

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【公開番号】特開2014-139811(P2014-139811A)

【公開日】平成26年7月31日(2014.7.31)

【年通号数】公開・登録公報2014-041

【出願番号】特願2014-39175(P2014-39175)

【国際特許分類】

G 0 6 F	13/00	(2006.01)
G 0 6 F	3/14	(2006.01)
G 0 9 G	5/00	(2006.01)
G 0 9 G	5/391	(2006.01)
G 0 9 G	5/377	(2006.01)
G 0 9 G	5/36	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	13/00	5 5 0 L
G 0 6 F	3/14	3 6 0 A
G 0 6 F	3/14	3 1 0 C
G 0 9 G	5/00	5 1 0 V
G 0 9 G	5/00	5 5 0 C
G 0 9 G	5/00	5 2 0 V
G 0 9 G	5/00	5 3 0 M
G 0 9 G	5/36	5 2 0 L
G 0 9 G	5/36	5 2 0 E
G 0 9 G	5/00	5 5 5 D
G 0 9 G	5/00	5 1 0 H
G 0 9 G	5/00	5 1 0 W
G 0 9 G	5/00	5 3 0 T

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月10日(2014.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子デバイスにおけるハードウェア構成変更を検出することであって、前記電子デバイスは少なくとも、第1のディスプレイ面を有する第1のパネルと第2のディスプレイ面を有する第2のパネルとを含み、前記第1のディスプレイ面と前記第2のディスプレイ面とを含む閲覧エリアに対応する有効画面サイズまたは画面解像度は前記ハードウェア構成変更に応じて修正され、前記ハードウェア構成変更を検出することは前記第1のパネルおよび前記第2のパネルに対する重力の大きさと方向を用いる加速度データの少なくとも一部に基づいている、こと、

前記ハードウェア構成変更に応答して、前記修正された有効画面サイズあるいは前記修正された画面解像度に関連付けられた又は基づいた少なくとも1つのパラメータをサーバに送信することと、

を備えた方法。

【請求項 2】

前記サーバは、ウェブサーバであり、

前記少なくとも1つのパラメータは、ブラウザ設定を示し、

前記ブラウザ設定に従って、前記ハードウェア構成変更に基づいてブラウザインターフェースを自動的に修正することと、

前記ウェブサーバから、前記ブラウザ設定に基づいて表示されるようにフォーマットされた修正されたコンテンツを受信することと、

前記修正されたブラウザインターフェースに前記修正されたコンテンツを表示することと、

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記ハードウェア構成変更はユーザ入力に基づいて検出され、前記電子デバイスは、前記少なくとも1つのパラメータを送信することと、前記ブラウザインターフェースを自動的に修正することと、追加のユーザ入力を受信することなしに前記修正されたコンテンツを表示することとを行うように構成された、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記ブラウザインターフェースはモバイルブラウザインターフェースであり、前記修正されたブラウザインターフェースは非モバイルブラウザインターフェースであり、前記モバイルブラウザインターフェースは、前記非モバイルブラウザインターフェースに対して低減されたコンテンツを備える、請求項2に記載の方法。

【請求項 5】

前記ブラウザインターフェースは非モバイルブラウザインターフェースであり、前記修正されたブラウザインターフェースはモバイルブラウザインターフェースであり、前記モバイルブラウザインターフェースは、前記非モバイルブラウザインターフェースに対して低減されたコンテンツを備える、請求項2に記載の方法。

【請求項 6】

前記ハードウェア構成変更は、前記第2のパネルに対する前記第1のパネルの相対配向の変更を含み、前記第1のパネルはヒンジを介して前記第2のパネルに結合されている、
請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記第2のパネルに対する前記第1のパネルの前記相対配向の前記変更は、前記第1のディスプレイ面と前記第2のディスプレイ面との間の角度の増加を含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記第2のパネルに対する前記第1のパネルの前記相対配向の前記変更は、前記第1のディスプレイ面と前記第2のディスプレイ面との間の角度の減少を含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 9】

第3のパネルは第2のヒンジを介して前記第2のパネルに結合され、前記ハードウェア構成変更は、前記第2のパネルに対する前記第3のパネルの相対配向の変更をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

第1のディスプレイ面を有する第1のパネルと、

第2のディスプレイ面を有する第2のパネルと、

プロセッサと、

を備える電子デバイスであって、

前記プロセッサは、

前記電子デバイスにおけるハードウェア構成変更を検出することであって、前記第1のパネルおよび前記第2のパネルに対する重力の大きさと方向を用いる加速度データの少なくとも一部に基づいていることと、

前記ハードウェア構成変更に応答して、前記第1のディスプレイ面と前記第2のディスプレイ面とを含む閲覧エリアに対応する有効画面サイズまたは画面解像度を修正することと、

前記ハードウェア構成変更に応答して、前記修正された有効画面サイズまたは前記修正された画面解像度に関連付けられた、あるいはそれに基づく少なくとも1つのパラメータをサーバに送信することと、

を行うように構成された、電子デバイス。

【請求項11】

前記サーバはウェブサーバであり、

前記少なくとも1つのパラメータは、ブラウザ設定を示し、

前記プロセッサは、

前記ブラウザ設定に従って、前記ハードウェア構成変更に基づいてブラウザインターフェースを自動的に修正することと、

前記ウェブサーバから、前記ブラウザ設定に基づいて表示されるようにフォーマットされた修正されたコンテンツを受信することと、

前記修正されたブラウザインターフェースに前記修正されたコンテンツを表示することと、

を行うようにさらに構成された、請求項10に記載の電子デバイス。

【請求項12】

前記ハードウェア構成変更はユーザ入力に基づいて検出され、前記プロセッサは、前記少なくとも1つのパラメータを送信することと、前記ブラウザインターフェースを自動的に修正することと、追加のユーザ入力を受信することなしに前記修正されたコンテンツを表示することとを行うようにさらに構成された、請求項11に記載の電子デバイス。

【請求項13】

前記第1のパネルは、ヒンジを介して前記第2のパネルに結合されている、請求項11に記載の電子デバイス。

【請求項14】

第2のヒンジを介して前記第2のパネルに結合された第3のパネルをさらに備え、前記ハードウェア構成変更は、前記第2のパネルに対する前記第3のパネルの相対配向の変更をさらに含む、請求項10に記載の電子デバイス。

【請求項15】

前記ハードウェア構成変更は、第1のハードウェア構成から第2のハードウェア構成への変更を含み、前記第1のハードウェア構成および前記第2のハードウェア構成はそれぞれ、完全折り畳み構成、完全展開構成、サミング構成、トライベルクロック構成、およびビデオ会議構成からなる群から選択される、請求項10に記載の電子デバイス。

【請求項16】

加速度計をさらに備え、前記ハードウェア構成変更は前記加速度計の出力に基づいて検出される、請求項10に記載の電子デバイス。

【請求項17】

インクリノメータをさらに備え、前記ハードウェア構成変更は前記インクリノメータの出力に基づいて検出される、請求項10に記載の電子デバイス。

【請求項18】

少なくとも、第1のディスプレイ面を有する第1のパネルと第2のディスプレイ面を有する第2のパネルとを含む電子デバイスにおけるハードウェア構成変更を検出するための手段であって、前記第1のディスプレイ面と前記第2のディスプレイ面とを含む閲覧エリアに対応する有効画面サイズまたは画面解像度が修正され、前記ハードウェア構成変更を検出することは前記第1のパネルおよび前記第2のパネルに対する重力の大きさと方向を用いる加速度データの少なくとも一部に基づいている、手段と、

前記ハードウェア構成変更に応答して、前記修正された有効画面サイズあるいは前記修正された画面解像度に関連付けられた又は基づいた少なくとも1つのパラメータをサーバ

に送信するための手段と、

を備えた装置。

【請求項 19】

前記サーバはウェブサーバであり、

前記少なくとも1つのパラメータは、ブラウザ設定を示し、

前記ブラウザ設定に従って、前記ハードウェア構成変更に基づいてブラウザインターフェースを自動的に修正するための手段と、

前記ウェブサーバから、前記ブラウザ設定に基づいて表示されるようにフォーマットされた修正されたコンテンツを受信するための手段と、

前記修正されたブラウザインターフェースに前記修正されたコンテンツを表示するための手段と、

をさらに備える、請求項18に記載の装置。

【請求項 20】

前記ハードウェア構成変更はユーザ入力に基づいて検出され、送信するための前記手段と、自動的に修正するための前記手段と、表示するための前記手段とが、それぞれ追加のユーザ入力を受信することなしに動作するように構成された、請求項18に記載の装置。

【請求項 21】

前記第1のパネルは、ヒンジを介して前記第2のパネルに結合されている、請求項18に記載の装置。

【請求項 22】

第3のパネルは第2のヒンジを介して前記第2のパネルに結合され、前記ハードウェア構成変更は、前記第2のパネルに対する前記第3のパネルの相対配向の変更をさらに含む、請求項18に記載の装置。

【請求項 23】

電子デバイスにおけるハードウェア構成変更を検出するためのコードであって、前記電子デバイスは少なくとも、第1のディスプレイ面を有する第1のパネルと第2のディスプレイ面を有する第2のパネルとを含み、前記第1のディスプレイ面と前記第2のディスプレイ面とを含む閲覧エリアに対応する有効画面サイズまたは画面解像度は前記ハードウェア構成変更に応じて修正され、前記ハードウェア構成変更を検出することは前記第1のパネルおよび前記第2のパネルに対する重力の大きさと方向を用いる加速度データの少なくとも一部に基づいている、コードと、

前記ハードウェア構成変更に応答して、前記修正された有効画面サイズあるいは前記修正された画面解像度に関連付けられた又は基づいた少なくとも1つのパラメータをサーバに送信するためのコードと、

を備えたコンピュータ実行可能なコードを記憶した非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 24】

前記サーバはウェブサーバであり、

前記少なくとも1つのパラメータは、ブラウザ設定を示し、

前記ブラウザ設定に従って前記ハードウェア構成変更に基づいてブラウザインターフェースを自動的に修正するためのコードと、

前記ウェブサーバから、前記ブラウザ設定に基づいて表示されるようにフォーマットされた修正されたコンテンツを受信するためのコードと、

前記修正されたブラウザインターフェースに前記修正されたコンテンツを表示するためのコードと、

を備えるコンピュータ実行可能なコードをさらに記憶している、請求項23に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 25】

ウェブページの第1のバージョンをウェブサーバからマルチパネル電子デバイスに送信することと、

前記マルチパネル電子デバイスからブラウザ設定を受信することであって、前記ブラウ

ザ設定は前記マルチパネル電子デバイスの有効画面サイズまたは有効画面解像度の変更を示し、前記マルチパネル電子デバイスの有効画面サイズの前記変更は第1のパネルおよび第2のパネルに対する重力の大きさと方向を用いる加速度データの変化の結果として生じる、ことと、

前記ブラウザ設定に基づいてウェブページの第2のバージョンを発生することと、

前記ウェブページの前記第2のバージョンを前記ウェブサーバから前記マルチパネル電子デバイスに送信することと、

を備える方法。

【請求項26】

前記ウェブページの前記第1のバージョンは前記ウェブページのモバイルバージョンであり、前記ウェブページの前記第2のバージョンは前記ウェブページの非モバイルバージョンであり、前記ウェブページの前記モバイルバージョンは、前記ウェブページの前記非モバイルバージョンに対して低減されたコンテンツを備える、請求項25に記載の方法。

【請求項27】

前記ウェブページの前記第1のバージョンは前記ウェブページの非モバイルバージョンであり、前記ウェブページの前記第2のバージョンは前記ウェブページのモバイルバージョンであり、前記ウェブページの前記モバイルバージョンは、前記ウェブページの前記非モバイルバージョンに対して低減されたコンテンツを備える、請求項25に記載の方法。